

研究論文

保育所の保育士における保育に対する捉え方

松山 郁夫*

Recognition of Childcare Workers for Early Childhood Care in Centers of Early Childhood Care

Ikuo MATSUYAMA

【要約】本研究の目的は、保育所の保育士における保育に対する捉え方を検討することである。保育所の保育士を対象として保育に対する関心の度合いを問う、独自の質問を記載した質問紙調査票による調査を実施した。112名の有効回答を分析した結果、保育に対して「子供が健やかに成長できる配慮」、「子供の心身の発達を促す配慮」、「保育に関連する児童福祉の知識を身につける配慮」の視点から、保育に取り組んでいること等が考察された。

【キーワード】 保育所, 保育士, 保育

I はじめに

現在、幼児教育・保育の無償化が始まると同時に、保育の質に対する関心が高まっている。特に、保育者の資質向上については、平成20年度に施行された「保育所保育指針」(厚生労働省, 2007)において、改定の4つの要点の1つとして「保育の質を高める仕組み」に記述された。

平成27年度より始まった「子ども・子育て支援新制度」では、子育てに関する多様な問題に対処するために、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を目指して、保育所に入園できない待機児童の問題や地域から孤立して子育てに悩む保護者問題の解決を目的として、就園前の乳幼児を含めた保護者への子育て支援も含んでいた。それらは、必要とするすべての家庭が利用でき、子供達がより豊かに育っていける支援を目指し、取組を進める(内閣府, 2015)とされている。

その後、平成30年度施行の「保育所保育指針」(厚生労働省, 2017)では、「職員の資質・専門性の向上」が改定5方向性の1つとされた。

これまでの日本の保育では、子供が自分のしたい遊びに取り組む中で、総合的で全人的な育ちを獲得することが期待されている(井口, 2020)。そのためには、保育所の場合、保育士が子供の気持ちを受容する必要がある。保育者自身が受容という概念をどのように理解をしているのか、また、保育を省察し、保育の中で子供を受容できているのか、自ら捉えることが大切となる。その上で、行動水準の小さな目標を立て、達成する経験を積み重ねることが効力感につながる。これは、保育者による受容に関わる効力感と言える(秀・高橋・西山, 2020)との報告もなされている。このように、保育の質の向上に関する研究は、保育者の自己効力感も含めて広くなされてきている。

保育の質向上には、幼児教育・保育施設によるリーダーシップはもちろんのことであるが、保育の現状を理解した研究者が積極的に保育現場にかかわり、保育者と協議することを通して、より良い保育内容、保育方法を共に導き出したことが保育を改善しようという意識を生み出し、保育の質向上につながる。幼児教育・保育施設によるリーダーシップはもちろんのことだが、保育の現状を理解した研究者が積極的に保育現場に関わり、保育者と共に協働することで、保育の質向上を図ることより保育の質の向上が望める（工藤・加藤, 2020）と主張されている。

また、多角的な要素から成る保育の質に通底し、保育の質の方向性を規定するものが保育観である。国家や社会、あるいは個人がどのような保育観を持つかによって、保育の質を含めた保育そのものが影響を受けることになる。保育観が保育に影響を与えるため、保育者がどのような保育観を持ち、日々保育実践に取り組んでいるかを検討することは、現在の保育のあり様や課題を明らかにすることに繋がり、今後の保育の質向上に向けて一層重要になる（井上, 2020）と論及されている。

以上の知見から、保育所において保育に対するニーズに対応するには、保育士が保育についてどのように捉えているのかを明らかにしておく必要があるが、それに関する研究が少ない。そのため、保育所の保育士が、保育に対してどのように捉えているのかを明らかにすれば、今後の保育所の保育のあり方や保育の質の向上を考えるための一助となる。したがって、本研究の目的は、保育所の保育士における保育に対する捉え方を検討することである。

II 方法

1. 調査対象と調査項目

本研究では、保育所の保育士を対象として、保育への支援に対する関心の度合いを問う、独自の質問を記載した質問紙調査票による調査を実施した。

調査項目については、回答者のプロフィールに関する性別、年齢、職種、保育に関わった年数、また、保育所に所属していることを確認するため、所属する施設の種類を付記した。

分析対象者である保育所の保育士のプロフィールは次の通りであった。保育所の112名の保育士については、男性6名（5.4%）、女性106名（94.6%）、年齢は21歳から65歳で、平均年齢37.3歳（SD 11.2）、保育に関わった年数は1年から44年で、平均13.1年（SD 9.0）であった。

2. 調査期間と調査方法

調査期間は、平成30年10月20日から同年11月20日までとした。

調査方法は、系統抽出法による無作為抽出法とした。質問紙調査票を送付する保育所を選ぶ際、まず47都道府県をエクセル上に並べ、RAND関数を用いてランダムに並び替え、3の倍数のあたる都道府県を除いた都道府県32か所を抽出した。次に、各都道府県の運営しているサイトより、上からX番目に当たる保育所を選択した。無記名で独自に作成した質問紙調査票を郵送によって各10部配布し回収した。合計19か所から141名の回答が回収された。それらのうち、保育者として乳幼児に関わった年数が1年以上あり、かつ全質問項目に回答している112名の保育士から提出された質問紙調査票を有効回答とした。有効回答率は79.4%であった。

倫理的配慮として、質問紙調査票を郵送した保育所の所長および保育士に対して、書面にて本研究の目的、内容、結果の公表方法、協力は任意であること、回答への記入は無記名で行うこと、回答は個人を特定できないようにすべて数値化して集計するため、保育所名も含めて一切出ないこと等を説明し、

同意を得られた場合のみ回答を依頼した。回答をもって承諾が得られたこととした。

3. 調査項目の作成手順

平成 29 年 3 月 31 日に「幼稚園教育要領」, 「保育所保育指針」, 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を改正する告示が公示された。これらは平成 30 年 4 月 1 日より施行されている。「幼稚園」は学校教育法上の「学校」として「幼稚園教育要領」, 「保育所」は児童福祉法の「児童福祉施設」として「保育所保育指針」, 「幼保連携型認定こども園」は認定こども園法により「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に各々基づいて、各々教育・保育が行われている。また、「ねらい」・「内容」が記された 5 領域（健康, 環境, 人間関係, 言葉, 表現）によって、保育内容が統一されている（小沼, 2018）。

以上のことを踏まえて、保育を行っている 3 名の保育士に、保育において重要と考えていることを思いつく範囲で、箇条書きで記述してもらった。複数回答がある項目のみを使用して、保育所の保育士や認定こども園の保育教諭にも適用できるような質問項目案を作成したところ、35 項目になった。別の 3 名の保育士に対して、保育所の保育士や幼保連携型認定こども園の保育教諭等の保育者に対する質問紙調査を使用できるかどうかを個別的に尋ねたところ、3 名共、35 項目すべて使用できると回答した。したがって、保育所の保育士に対する質問項目として使用できるものと判断した。

保育に対する関心の度合いを問う独自の 35 項目の質問項目における回答は、「まったく関心がない」(1 点), 「あまり関心がない」(2 点), 「どちらとも言えない」(3 点), 「ある程度関心がある」(4 点), 「かなり関心がある」(5 点) までの 5 段階評価とした。なお、各質問項目について、等間隔に並べた 1~5 までの数字のうち、あてはまる数字に○を付けるようにした。

4. 分析方法

以上の質問項目への回答に対する分析方法として、各質問項目の平均値と標準偏差を算出した。次に、各質問項目について Promax 回転を伴う主因子法による因子分析を行った。

また、因子分析によって得られた各因子の下位尺度に相当する項目の平均値を求めた。その際、因子ごとの項目数が異なるため、算出された平均値を項目数で除したものを平均値として示した。各因子の Cronbach の α 係数を求め、各因子別、及び全体としての内的一貫性を有するかどうかの検証も行った。

さらに各因子が正規分布しているか否かを確認するために Shapiro-Wilk 検定を行った ($p < .05$)。正規分布に従わないと判断された場合、Friedman 検定を行い、その後の多重比較には Wilcoxon の符号付き順位検定に Bonferroni の不等式を適用した。Friedman 検定の有意水準を 0.05 とし、その後の多重比較の有意水準は 0.0167 ($=0.05/3$) とした。なお、統計処理には、IBM SPSS Statistics 22 を使用した。

Ⅲ 結 果

保育に対する関心の度合いを問う独自の 35 項目の質問項目に関して、各項目の平均値・標準偏差については表 1 の通りであった。平均値の最小値は 4.20（「29. 乳幼児健康診査等地域保健活動について理解すること」）、最大値は 4.84（「24. 子供の気持ちに寄り添うこと」と「26. 子供の気持ちに共感するように努めること」の 2 項目）であった。全 35 項目中、すべての項目が 4 点台であった（表 1）。

これら35項目について、Kaiser-Meyer-Olkinの標本妥当性の測度は0.93であった。また、Bartlettの球面性検定では有意性が認められた（近似カイ2乗値 5202.11 $p < .01$ ）。このため、35項目については因子分析を行うのに適していると判断した。

これら35項目に対して主因子法による因子分析を行った。固有値の変化については22.96, 1.76, 1.21, 0.96, 0.81, ……………というものであり、スクリープロットの結果からも3因子構造が妥当であると考えられた。そこで、3因子を仮定して主因子法・Promax回転による因子分析を行った。その結果、十分な因子負荷量を示さなかった3項目（「10. 保育に求められる衛生・安全管理をすること」、「25. 心身の発育・発達を促す保健活動を重視すること」、「34. 子育てに関する親の要望に対応すること」）を除外して、再度、主因子法・Promax回転による因子分析を行った。Promax回転後の因子パターンは表2の通りであった。回転前の3因子で32項目の全分散を説明する割合は74.98%であった。なお、これら32項目について、Kaiser-Meyer-Olkinの標本妥当性の測度は0.92であった。Bartlettの球面性検定では有意性が認められた（近似カイ2乗値 4752.09 $p < .01$ ）。

各因子のCronbachの α 係数を求めたところ、第1因子に関しては0.97、第2因子に関しては0.97、第3因子に関しては0.85、全項目に関しては0.98との値を示したことから、各因子別に見ても、全体としても、高い内的一貫性を有すると判断された。

第1因子は17項目で構成され、「26. 子供の気持ちに共感するように努めること」、「31. 子供に対して偏見を持たずに接すること」、「24. 子供の気持ちに寄り添うこと」、「27. 親との信頼関係を築くこと」、「32. 児童虐待に対して適切に対応すること」、「19. 子供におけるプライバシーを保護すること」など、子供が健やかに成長するために必要な働きかけをすることに関心を向ける内容の項目が高い負荷量を示していた。そこで、「子供が健やかに成長できる配慮」因子と命名した。

第2因子は12項目で構成され、「4. 子供への言葉遣いに配慮すること」、「5. 乳幼児期の発達を促すこと」、「2. 子供の健康を増進すること」、「3. 子供の表現活動を促すこと」、「9. 子供の気持ちを受容すること」など、保育において子供の心身の発達を促すことに関心が向かう内容の項目が高い負荷量を示していた。そこで、「子供の心身の発達を促す配慮」因子と命名した。

第3因子は3項目で構成され、「29. 乳幼児健康診査等地域保健活動について理解すること」、「30. 子育て支援事業等の児童福祉について理解すること」、「35. 子供の発達に合わせた教材を作成すること」など、保育に関する制度的側面に対する知識を持っておくことに関心が向かう内容の項目が高い負荷量を示していた。そこで、「保育に関連する児童福祉の知識を身につける配慮」因子と命名した。

因子別の平均値は、第1因子4.71 (SD 0.51)、第2因子4.67 (SD 0.54)、第3因子4.29 (SD 0.66)であった。

因子相関行列は表3の通りであった。

各因子についてShapiro-Wilk検定を行った結果、各統計量は、第1因子.590 ($p < .01$)、第2因子.626 ($p < .01$)、第3因子.859 ($p < .01$)であったため、各因子は正規分布に従わないと示された。これら3因子間に対するFriedman検定の結果、各平均ランクについては第1因子2.33、第2因子2.17、第3因子1.50、カイ2乗値が56.25 ($p < .05$)で有意差が認められた。

その後、Wilcoxonの符号付き順位検定を行った結果、各因子の平均値間について、第1因子と第2因子間には有意差が認められなかったが、第1因子と第3因子間、第2因子と第3因子間に有意差が認められた（表4）。このため、保育所の保育士は、保育に対して、まず、第1因子「子供が健やかに成長できる配慮」と第2因子「子供の心身の発達を促す配慮」、それらの次に第3因子「保育に関連す

る児童福祉の知識を身につける配慮」の順に関心を向けていることが示唆された。

表1 保育に対する関心の程度についての質問項目における平均値・標準偏差

質問項目	平均	標準偏差
1. 子供の視点に立つこと	4.79	.539
2. 子供の健康を増進すること	4.65	.681
3. 子供の表現活動を促すこと	4.71	.607
4. 子供への言葉遣いに配慮すること	4.69	.644
5. 乳幼児期の発達を促すこと	4.72	.603
6. 児童虐待の概念について把握しておくこと	4.65	.611
7. 心身の発育・発達を促すこと	4.67	.635
8. 保育におけるソーシャルワークについて理解すること	4.30	.745
9. 子供の気持ちを受容すること	4.79	.560
10. 保育に求められる衛生・安全管理をすること	4.68	.633
11. 子供の疾病について理解すること	4.69	.601
12. 表現活動の質を高めること	4.60	.690
13. 保育の専門職としての職責を果たすこと	4.63	.699
14. 子供に誠実に関わること	4.79	.560
15. 保育に求められる緊急対応に備えること	4.70	.598
16. 子供の気持ちを代弁すること	4.71	.677
17. 子育てをする親の気持ちに寄り添うように努めること	4.73	.629
18. 保育現場におけるチームワークを重視すること	4.72	.647
19. 子供におけるプライバシーを保護すること	4.72	.603
20. 子供の気持ちを引きつける働きかけをすること	4.68	.633
21. 子供に接する際のマナーに配慮すること	4.63	.617
22. 子供の最善の利益を尊重すること	4.65	.611
23. 教材を有効に活用できること	4.44	.733
24. 子供の気持ちに寄り添うこと	4.84	.512
25. 心身の発育・発達を促す保健活動を重視すること	4.63	.659
26. 子供の気持ちに共感するように努めること	4.84	.494
27. 親との信頼関係を築くこと	4.79	.539
28. 保育の専門性を高めること	4.74	.581
29. 乳幼児健康診査等地域保健活動について理解すること	4.20	.757
30. 子育て支援事業等の児童福祉について理解すること	4.24	.762
31. 子供に対して偏見を持たずに接すること	4.77	.585
32. 児童虐待に対して適切に対応すること	4.69	.644
33. 子供に努めて関わること	4.74	.611
34. 子育てに関する親の要望に対応すること	4.38	.796
35. 子供の発達に合わせた教材を作成すること	4.45	.733

表2 保育に対する関心の程度についての質問項目における因子分析結果

質問項目	第1因子	第2因子	第3因子
第1因子「子供が健やかに成長できる配慮」			
26. 子供の気持ちに共感するように努めること	1.084	.067	.175
31. 子供に対して偏見を持たずに接すること	.974	.038	.120
24. 子供の気持ちに寄り添うこと	.856	.159	.116
27. 親との信頼関係を築くこと	.766	.065	.100
32. 児童虐待に対して適切に対応すること	.758	.089	.051
19. 子供におけるプライバシーを保護すること	.693	.033	.109
20. 子供の気持ちを引きつける働きかけをすること	.686	.017	.099
33. 子供に努めて関わること	.629	.279	.013
28. 保育の専門性を高めること	.618	.088	.413
13. 保育の専門職としての職責を果たすこと	.607	.138	.115
22. 子供の最善の利益を尊重すること	.604	.071	.174
14. 子供に誠実に関わること	.593	.484	.265
18. 保育現場におけるチームワークを重視すること	.578	.033	.283
15. 保育に求められる緊急対応に備えること	.529	.333	.066
12. 表現活動の質を高めること	.503	.300	.122
23. 教材を有効に活用できること	.501	.052	.306
11. 子供の疾病について理解すること	.480	.243	.217
第2因子「子供の心身の発達を促す配慮」			
4. 子供への言葉遣いに配慮すること	.197	.987	.026
5. 乳幼児期の発達を促すこと	.088	.873	.033
2. 子供の健康を増進すること	.094	.854	.083
3. 子供の表現活動を促すこと	.247	.744	.047
9. 子供の気持ちを受容すること	.326	.659	.107
1. 子供の視点に立つこと	.305	.637	.038
17. 子育てをする親の気持ちに寄り添うように努めること	.240	.577	.145
8. 保育におけるソーシャルワークについて理解すること	.183	.576	.478
16. 子供の気持ちを代弁すること	.324	.572	.032
21. 子供に接する際のマナーに配慮すること	.226	.516	.119
7. 心身の発育・発達を促すこと	.371	.502	.010
6. 児童虐待の概念について把握しておくこと	.354	.447	.167
第3因子「保育に関連する児童福祉の知識を身につける配慮」			
29. 乳幼児健康診査等地域保健活動について理解すること	.097	.001	.937
30. 子育て支援事業等の児童福祉について理解すること	.017	.071	.898
35. 子供の発達に合わせた教材を作成すること	.376	.020	.443

表3 保育に対する関心の程度についての質問項目における因子相関行列

因子名	第2因子	第3因子
第1因子「子供が健やかに成長できる配慮」	.815	.656
第2因子「子供の心身の発達を促す配慮」		.598
第3因子「保育に関連する児童福祉の知識を身につける配慮」		

表4 保育に対する関心の程度についての質問項目における各因子間の比較

因子間	度数	平均ランク	順位和	検定統計量Z
第2因子<第1因子 負の順位	46	40.86	1879.50	-1.689 (正の順位に基づく)
第2因子>第1因子 正の順位	32	37.55	1201.50	
第2因子=第1因子 同順位	34			
第3因子<第1因子 負の順位	74	49.64	3673.50	-7.141*(正の順位に基づく)
第3因子>第1因子 正の順位	14	17.32	242.50	
第3因子=第1因子 同順位	24			
第3因子<第2因子 負の順位	70	48.85	3489.50	-6.383*(正の順位に基づく)
第3因子>第2因子 正の順位	18	23.69	426.50	
第3因子=第2因子 同順位	24			

n=112 * $p < .05/3$ (= .0167)

IV 考察

本調査によって、保育所の保育士は、保育において子供の気持ちに寄り添うことと共感するように努めることを最も重視していると示唆された。しかしながら、共感的理解は経験年数を重ねることの手ごたえの変化がみられないため、保育士にとって対人関係の具体性という点では、分かりにくいものである(堀内, 2019)とされている。

したがって、保育士が気持ちに寄り添うことと共感するように努めることを最も重視していること理由の一つとして、子供に対する共感的理解は大切なことと認識されているが、保育経験が長くなっても捉えにくいものであると考えられる。また、人と関わり育てるという専門性は、やりがいを感じるのと同時に、自分でも気が付かないうちに精神的に消耗してしまっていることが多い。心理的な支援には可逆性を含むため、光と影どちらの影響も鑑みる必要がある(堀内, 2019)と指摘されている。このことも考慮しながら、保育士には、バーンアウトに気を付けながら共感的理解を心がけることが求められよう。

第1因子「子供が健やかに成長できる配慮」は、保育士が子供に対して、健やかに成長できるように配慮しながら保育をすることの重要性を認識していることを表しているものと推察される。なぜなら、子供との相対的なやりとりをし、子供自身の自発性・創造性を尊重することと、発展する遊びイメージが豊かであること、そして段階に応じて保育士が助力していくことを総合的にうまく展開し、子供達が生き生きしてくることは力量のいる仕事で、子供の世界への大人参加者としての醍醐味が体験できる場面でもある(柴田, 2013)。このことから、子供が健やかに成長できる働きかけを重視しながら保育を行っていると考えられるからである。

第2因子「子供の心身の発達を促す配慮」は、保育士が子供に対して、その心身の発達を促すように

心がけながら働きかけていることを表していると判断される。その理由として、言葉の発達から検討すると、乳幼児期の母親や保育士の関わりが子供の言語獲得に影響を与え、人との関わり、思考力、自我の確立、他者理解など様々な発達上の重要な資質・能力の獲得に繋がる。自分の考えや思いを伝え、他児の考えや思いに気付き共感したり、違いに気付いたりして仲間関係が育まれ、協同的な活動を可能にする（前田, 2020）。また、乳児の遊びから検討すると、乳児は、午前も午後も自らが興味ある遊具に触れ、探索を行っている。各乳児の生活リズムがあり、遊んでいる乳児がいる時間帯に食事や睡眠している乳児がおり、遊びが深まる時間帯は各乳児によりけりである。乳児は生理的欲求が満たされることで、遊びに向かうことができることや、保育士を基点にして遊びに向かっている（黒木・坂田, 2017）。これらの言及がなされている。つまり、保育士は子供の心身の発達を促すことを重視していることがあげられる。

第3因子「保育に関連する児童福祉の知識を身につける配慮」は、保育士が保育に関する制度に対する知識を重視していることを表しているものと推測される。なぜならば、厚生労働省告示の保育士養成課程の必修科目である「子ども家庭福祉」では、子供や家庭を取り巻く環境、法律、制度、専門職、専門機関等に関心を持ち、知識を蓄え、考える力が保育者に求められている（鈴木・潮谷, 2018）。また、平成29年に告示された保育所保育指針第5章職員の資質向上では、職員の資質向上に関する基本的事項として、保育所職員に求められる専門性と保育の質の向上に向けた組織的な取組の2点があげられ、保育士養成校における課題は、保育を取り巻く社会情勢の変化、保育所保育指針の改定等を踏まえ、より実践力のある保育士の養成に向けて、保育士養成課程の見直しを行うと記されている。乳児保育の充実、幼児教育を行う施設としての保育の実践、養護の視点を踏まえた実践力の向上、子供の育ちや家庭への支援の充実、社会的養護や障害児保育の充実、保育者としての資質・専門性の向上（厚生労働省, 2019）の6点があげられている。つまり、保育士には多岐に亘る知識の習得が求められる状況にあるからである。

年齢が上がっていくにつれて言語能力が発達し、社会的スキルの獲得や実行機能の発達が促される。社会的スキルや実行機能の獲得や発達には、言語能力の発達が共通基盤となっている。言葉に関する保育者の適切なかかわりが、幼児の集団適応に対する有効性も兼ね備えている（藤本・小椋・渡辺, 2020）と主張されている。したがって、子供の言葉の世界を豊かにする保育者の働きかけは、自己理解や他者理解にも有効で、子供自身が置かれている集団に適応する力を育むため、子供の心身の成長・発達に繋がる。

保育士等キャリアアップ研修<乳児保育>に参加した保育士等662人が、研修会講師の教示に従って数人ずつのグループ（計112グループ）を構成し、日々抱えている保育課題の解決に向けてグループワークを行うと、取り上げられた課題は「保護者への対応」、「1, 2歳児の発達と対応」、「環境設定」、「担当制」、「複数担任と正副のあり方」であった。課題は共通して、保護者対応や職場内での仕事と人間関係等、保育現場という職場のあり方・仕組み・保育者の人数に関することが中心であった。保育研修会のグループワークによって、各園が持つ課題の明確化と解決策についての情報共有が進むことで、保育者の資質向上、保育現場の質向上に繋がる（漁田・山田・宮地他, 2020）と報告されている。つまり、これらの課題のうち、保護者への対応や環境設定等については、ソーシャルワークやカウンセリングを含む実際的な対人援助の知識だけでなく、保育を中心とした児童福祉に関する知識も必要になる。したがって、保育所の保育士は、保育に対して、まず、「子供が健やかに成長できる配慮」と「子供の心身の発達を促す配慮」の視点、それらの次に「保育に関連する児童福祉の知識を身につけ

る配慮」の視点の順に関心を向けているものと考えられる。

今後の課題は、保育所の保育士における「子供が健やかに成長できる配慮」、「子供の心身の発達を促す配慮」、「保育に関連する児童福祉の知識を身につける配慮」の視点を考慮した保育のあり方や方法に関する実践への提言を示すことである。

V 結 論

本研究では、保育所の保育士における保育に対する捉え方を検討した。保育に対する関心の度合いを問う独自の35項目からなる質問紙調査の結果、保育士は、保育において子供の気持ちに寄り添うことと共感するように努めることを重視している。特に、「子供が健やかに成長できる配慮」と「子供の心身の発達を促す配慮」の視点、それらの次に「保育に関連する児童福祉の知識を身につける配慮」の視点の順に関心を向け、これらの3視点から、子供に働きかけをするように心がけている。以上が考察された。

謝 辞

本研究にご協力いただきました皆様に、感謝申し上げます。

引用文献

- 藤本早苗・小椋たみ子・渡辺俊太郎（2020）幼児期の社会的スキル，実行機能及び言語能力の関連 — 保育者評定による検討一．大阪総合保育大学紀要，14，13-28.
- 秀真一郎・高橋敏之・西山修（2020）保育者による受容と保育の質に関する研究課題と展望．教育実践学論集，(21)，11-22.
- 堀内詩子（2019）子どもの内面を育てようとする働きかけの形成過程：保育士の見えない専門性と感情との関連．奈良女子大学大学院人間文化研究科年報，(34)，61-74.
- 井口眞美（2020）「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保育の質向上に活かすために．実践女子大学生生活科学部紀要，(57)，19-36.
- 池田純子（2020）子どもたちが主体的に活動するための保育者の関わり：S保育園の造形表現の取り組みから考える．淑徳大学短期大学部研究紀要，(62)，13-21.
- 漁田俊子・山田悟史・宮地由紀子・入江眞理・佐藤寛子・酒井範子・漁田武雄・久保田貴之（2020）乳幼児の発達と保育：保育現場における課題とその解決策．スポーツと人間，4(1)，25-32.
- 井上明美（2020）日本の保育観の歴史的変遷からとらえる保育：保育の質の向上を目指して．花園大学社会福祉学部研究紀要，(28)，35-44.
- 工藤ゆかり・加藤貴子（2020）保育の質向上を目指した園内研究：園のリーダーシップと研究者との協働．北翔大学教育文化学部研究紀要，5，33-43.
- 厚生労働省（2007）保育所保育指針＜平成20年告示＞．フレーベル館.
- 厚生労働省（2017）保育所保育指針＜平成29年告示＞．フレーベル館.
- 厚生労働省子ども家庭局（2019）保育の動向と保育士養成課程について．
- 黒木晶・坂田和子（2017）乳児はいつ遊んでいるのか：乳児保育における遊びの深まる時間帯の検証．福岡女学院大学大学院紀要発達教育学，4，33-36.
- 前田綾子（2020）乳幼児が言葉をもつことの意味に関する一考察—保育所での長年の勤務経験を通し

て考えてきたこと一。人間教育, 3(1), 1-5.

内閣府 (2015) 子ども・子育て支援新制 <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/sukusuku.html>

※2021.4.2 参照

内閣府 (2017) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領。フレーベル館。

柴田長生 (2013) 対人援助職としての保育士の可能性(3) 保育所での保育士業務から見えるもの。京都文教大学臨床心理学部心理社会的支援研究, 4, 97-117.

鈴木晴子・潮谷恵美 (2018) 子どもの暮らしに目を向けるための授業展開に関する一考察。十文字学園女子大学紀要, 48(2), 125-131.